

2022

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

---

第2回定例会

令和4年8月31日開会

令和4年8月31日閉会

西いぶり広域連合議会

## 令和4年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
8. 31	水	本 会 議	14:00~14:35	開会、議席の指定、会期の決定、議案の説明、議案の議決、一般質問、閉会

## 令和4年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 令和4年8月31日（水）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果	
			付託年月日	議決年月日	
議案第 1 号	令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）	4. 8. 31		原 案 可 決	
				4. 8. 31	
認定第 1 号	令和3年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算	4. 8. 31		認 定	
				4. 8. 31	
報告第 1 号	専決処分について承認を求める件（令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第1号））	4. 8. 31		承 認	
				4. 8. 31	
その他会議に 付した事件	議席の指定			指 定	
				4. 8. 31	
	会期の決定				決 定
					4. 8. 31

# 目 次

## 第1号（令和4年8月31日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
黙祷	2
開議宣告	2
諸般の報告	2
○瀧浪議会議務局長	2
新議員自己紹介	2
○小川 晃司議員	2
新理事者自己紹介	2
○下道副広域連合長	2
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名（辻浦 義浩議員、板垣 正人議員）	3
日程第3 会期の決定（8月31日 1日）	3
日程第4 議案第1号、認定第1号、報告第1号	3
○小泉事務管理者（議案説明）	3
日程第5 一般質問	5
○早川 昇三議員	5
閉会宣告	10

令和4年8月31日（水曜日）

第 1 号

令和4年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

令和4年8月31日(水曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時35分 閉会

○議事日程

- 日程第1 議席の指定  
 日程第2 会議録署名議員の指名  
 日程第3 会期の決定  
 日程第4 議案第1号、認定第1号、報告第1号  
 日程第5 一般質問

- 11番 天神林 美彦  
 12番 堀 博志  
 13番 辻 浦 義浩

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告  
 2 日程第1  
 3 日程第2  
 4 日程第3  
 5 日程第4  
 6 委員会付託省略  
 7 日程第5

○説明員

- 広域連合長 青山 剛  
 副広域連合長 小笠原 春一  
 副広域連合長 菊谷 秀吉  
 副広域連合長 村井 洋一  
 副広域連合長 田鍋 敏也  
 副広域連合長 下道 英明  
 事務管理者 小泉 賢一  
 代表監査委員 杉本 久佐男  
 事務局 局長 安田 智樹  
 総務課 課長 鈴木 智  
 総務課 主幹 松下 幸稔  
 総務課 主幹 兼成 昌宏  
 共同電算室 主幹 佐久間 樹

○出席議員(15名)

- 議長 15番 児玉 智明  
 副議長 14番 阿部 正明  
 1番 板垣 正人  
 2番 五十嵐 篤雄  
 3番 森 太郎  
 4番 真鍋 盛男  
 5番 石澤 清司  
 6番 小川 晃司  
 7番 早川 昇三  
 8番 細川 昭広  
 9番 常磐井 茂樹  
 10番 千田 文孝

○事務局出席職員

- 事務局 局長 瀧浪 孝行  
 議事課 課長 田中 隆一  
 議事係 係長 山下 盛弘  
 書記 宮下 直人  
 書記 浅見 朋哉

午後 2時00分 開会

○議長(児玉 智明) ただいまから、令和4年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会い

たします。

会議に先立ちまして、謹んで御報告申し上げます。

本広域連合議会議員でありました木村 辰二議員が、去る6月8日御逝去されました。

ここに、故人の御冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

皆さん御起立をお願いします。

黙祷。

(起立 黙祷)

**○議長(児玉 智明)** 黙祷を終わります。

御着席ください。

**○議長(児玉 智明)** 本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

最初に、議員の選出についてであります。木村 辰二議員の逝去によりまして、新たに豊浦町議会から小川 晃司議員が令和4年8月22日付で選出されております。

次に、総務常任委員の選任についてですが、委員会条例第4条の規定に基づき、新たに選出されました小川 晃司議員を総務常任委員に指名しておりますことを併せて報告いたします。

続いて、その他の報告をさせます。

瀧浪事務局長

**○議会事務局長(瀧浪 孝行)** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案に関わるもの3件でございます。

次に、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき、広域連合長並びに監査委員からお手元に配付のとおりそれぞれ報告がございました。

次に、議案説明のため、関係役職員の出席を求めてございます。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 西いぶり広域連合議会議員の選出について

(1) 選出 小 川 晃 司 議員

(令和4年8月22日付

豊浦町議会)

2 総務常任委員の選任について

(1) 選任 小 川 晃 司 議員

(令和4年8月23日付)

3 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、広域連合長から報告のあった事件  
令和3年度繰越明許費繰越の報告について

(1) 一般会計

4 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件  
例月現金出納検査結果報告について(一般会計 令和3年12月分~令和4年6月分)

上記のとおり報告します。

令和4年8月31日

西いぶり広域連合議会

議長 児 玉 智 明

**○議長(児玉 智明)** ここで、新たに選出されました小川 晃司議員より御挨拶を受けたいと存じます。

小川 晃司議員お願いいたします。

**○6番(小川 晃司)** 8月の議会で豊浦町から選出されました小川 晃司と申します。まだまだ不慣れな点ございますけれども、どうか御容赦願いたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長(児玉 智明)** 次に、4月23日、副広域連合長に就任されました下道 英明副広域連合長より御挨拶を受けたいと存じます。

下道副広域連合長お願いいたします。

**○副広域連合長(下道 英明)** ただいま御紹介いただきました洞爺湖町の下道でございます。2015年から3年間、広域議員として活動さ

せていただきました。立場は違いますが、今後とも御指導いただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長(児玉 智明)** 日程第1 議席の指定を行います。

このたび、新たに選出されました小川 晃司議員の議席につきまして、議長から指定いたします。

小川 晃司議員の議席は6番といたします。

**○議長(児玉 智明)** 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、辻浦 義浩議員並びに板垣 正人議員を指名いたします。

**○議長(児玉 智明)** 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

**○議長(児玉 智明)** 次は、日程第4 議案第1号令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)外2件を一括議題といたします。

議案第1号 令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)

認定第1号 令和3年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

報告第1号 専決処分について承認を求める件  
(令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))

**○議長(児玉 智明)** 提出者の説明を求めます。

小泉事務管理者

**○事務管理者(小泉 賢一)** ただいま議題となりました各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)でございます。

このたびの補正は、国事業などへの対応や、登別市、伊達市が実施する各事業に対応するためのシステム改修及び令和4年7月12日にメルトタワー21で発生した火災に伴い、最終処分場に仮置きしたごみの運搬業務委託に係る所要額を措置するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ2,612万1,000円を追加し、予算総額を71億8,894万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4ページの歳出を御覧いただきたいと存じます。

第3款情報処理費では、共同電算システム運用経費として、業務システムで使用の文字を標準フォントへ変更するためのシステムフォント標準化対応経費、障害支援区分判定等システムと連携するための福祉システム改修、登別市が導入する窓口業務支援システムと連携するための窓口業務支援システム連携対応経費及び伊達市が実施する水道料金等負担支援事業のための上下水道料金システム改修について、2,483万6,000円を計上してございます。

第4款ごみ処理費では、最終処分場に仮置きしたごみをメルトタワー21に運搬するための不燃・粗大ごみ運搬業務委託として128万5,000円を計上してございます。

次に、2ページにお戻りいただきたいと存じます。

下段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う共同電算及び廃棄物処理に関わる構成市



町からの負担金を追加してございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第1号令和3年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度の予算は、廃棄物処理では施設の安定稼働、共同電算では効率的な運営を柱に、内部管理経費の節減に努める中で、関係市町からの負担金により編成いたしましたところでございます。

予算の執行状況につきましては、計画いたしました事業を予算計上の目的に沿って執行いたしましたところでございます。

この結果、18ページの実質収支に関する調書を御覧いただきたいと存じます。

歳入総額26億6,630万3,000円に対し、歳出総額は26億6,525万9,000円となり、実質収支額は104万4,000円となっております。

この主な内容を歳入から御説明させていただきます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

予算現額と収入済額との比較で、第1款分担金及び負担金では、職員費、情報処理費、ごみ処理費で不用額が生じたことなどにより7,526万円の減、第2款使用料及び手数料では、事業系ごみ量が見込みより減少したことなどにより882万円の減、第4款財産収入では、アルミ缶及びスチール缶の売払い単価が見込みを上回ったことなどにより3,309万1,000円の増、第6款諸収入では、容器包装リサイクル協会からの拠出金があったことなどにより977万1,000円の増となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明を申し上げます。

第1款議会費では、委員会調査の中止などに

より210万1,000円の不用額、第2款総務費では、委員会調査随行旅費の減などにより43万2,000円の不用額、第3款情報処理費では、光熱水費の減などにより391万7,000円の不用額、第4款ごみ処理費では、中間処理施設老朽化対策業務委託の減や最終処分場における維持補修費の減などにより466万4,000円の不用額、第8款職員費では、派遣職員の新陳代謝などにより1,868万9,000円の不用額が生じてございます。

以上が、令和3年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページ～22ページは財産に関する調書、23ページからは令和3年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第1号専決処分について承認を求める件(令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正補正予算(第1号))につきまして、御説明を申し上げます。

本件は、子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給や4回目ワクチン接種に向けた健康管理システムの改修、メルタワー21の不調に伴い、5月11日～5月20日に最終処分場に仮置きしたごみの運搬業務委託に係る所要額を措置するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、5月24日付で専決処分による補正をさせていただいたものでございます。

報告第1号別紙の1ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出それぞれ1,364万

2,000円を追加し、予算総額を71億6,282万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4ページの歳出を御覧いただきたく存じます。

第3款情報処理費で、臨時給付金システム改修として697万9,000円、健康管理システム改修として400万6,000円、第4款ごみ処理費で、不燃・粗大ごみ運搬業務委託として265万7,000円を計上してございます。

2ページにお戻りいただきたいと存じます。

下段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う共同電算及び廃棄物処理に関わる構成市町からの負担金を追加してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(児玉 智明)** 質疑を行います。

最初に、議案第1号令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、認定第1号令和3年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** ないようですので、以上で認定第1号の質疑を終了いたします。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件(令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** ないようですので、以

上で報告第1号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号令和3年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件(令和4年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))を採決いたします。

報告第1号は、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(児玉 智明)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

**○議長(児玉 智明)** 次は、日程第5 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

早川 昇三議員

**○7番(早川 昇三)**(登壇) 令和4年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、広域連

合の運営に関し、通告に従い順次質問いたします。

質問の前に、現在猛威を振るい感染が急拡大している新型コロナウイルス感染症の第7波は予想を大きく上回り、WHOが8月24日に発表した報告書によりますと、日本の感染者数は7月末から5週連続で世界最多となり、いまだ高止まりの傾向が続き、学校再開後の再拡大が予想されるなど、予断を許さない状況が続いております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻から今月の24日で半年が過ぎる中、世界的な原材料の高騰を受け、エネルギーや食料品の価格が高止まりしている状況であり、今後も様々な業種で値上げの方向性が示されるなど、事業者、家計などへのさらなる影響を危惧するところであります。

一日も早く、新型コロナウイルス変異株への対策が進み、ロシアのウクライナ侵攻が終結を迎え、社会経済活動の低迷や住民の不安が解消される平穏な日常が戻ってまいりますことを願うものであります。

それでは、質問させていただきます。

大項目1、メルトタワー21の火災対策についてです。

初めに、火災発生状況と原因及び廃棄物受入れへの影響についてです。

メルトタワー21は、平成15年から本格稼働を開始して以来、2市3町から発生する可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみの適正処理を行うとともに、発電、余熱利用施設への熱供給を行うなど、循環型社会の形成に貢献してきました。

この間、老朽化対策や不燃ごみの混入による設備の故障への対応、施設の延命化など、施設の運営を実施されてきた関係者の皆様にお礼を申し上げます。

メルトタワー21の施設はキルン式ガス化溶融炉で、可燃ごみを約450度の一次加熱ドラ

ムで蒸し焼きにし、その後約1,300度の燃焼溶融炉でスラグ化する方式で、可燃物に針金等の金属類が混入すると、一次加熱ドラムに金属が絡まり、設備故障の原因となっており、先日報告があったところであります。

また、不燃ごみについては、破碎機で破碎した後、金属類の不燃物を回収し、可燃ごみとして処理を行い、この破碎の過程でライター、スプレー缶、乾電池、リチウムイオン電池などにより、これまで火災が発生していました。

火災の発生件数については、消防が活動した火災についてはこれまで8件程度確認していますが、大きな火災として平成30年4月23日と今年の7月12日に発生した不燃粗大ピットの火災が記憶にあります。

また、メルトタワー21におきましては、7月12日に火災が発生したことに伴い、短期間ではありますがごみの受入れを停止し、緊急措置としてその期間中のごみを最終処分場に仮置きされたところであり、このたびの補正予算にもありましたように、順次メルトタワー21に運搬され適正に処理されていくものと認識しているところでありますが、平成30年4月23日に発生した火災は、不燃粗大ごみピット内で午後4時40分頃から火災が発生し、鎮火は翌日の4月24日午前9時8分頃までのおよそ16時間半に及ぶ大規模な火災でした。この火災により、不燃粗大ごみピット内のクレーン、シャッター、照明、配線などが損傷し、不燃粗大ごみ処理施設は稼働不能となり、不燃ごみについては5月6日まで最終処分場での仮置きとなったほか、地域住民や一般業者からの受入れを停止するなど、大きな影響が発生したことは記憶に新しいところであります。

今回、7月12日の事例については、大きな混乱に至ったなどの状況は聞き及んではおりませんが、状況によっては長期的にごみ処理が滞り、西胆振地域の生活環境、公衆衛生に多大な

影響を与えるとともに、火災については自己搬入者、収集事業者、施設勤務者などに危険が及ぶ事態も懸念するところであります。

そこで質問ですが、7月12日に発生した火災の状況と原因及び廃棄物受入れへの影響についてお聞かせください。

次に、火災による設備の損傷状況及び復旧状況についてです。

不燃粗大ピット内の火災については、クレーンや破砕機、照明など多くの設備があり、火災による設備の損傷については、目視で確認できる表面の損傷や目視では確認できない輻射熱などによる損傷、さらには放水や消火剤による損傷など、様々な損傷や故障などが考えられます。

そこで質問ですが、7月12日に発生した火災による設備の損傷状況及び現在の復旧状況についてお聞かせください。

次に、平成30年度以降の火災対策の内容とその効果についてです。

平成30年度の火災は16時間半に及ぶ消火活動となり、その後においても長期的にごみ処理が滞り、西胆振地域の生活環境、公衆衛生に多大な影響がありました。

そこで質問ですが、この苦い経験を踏まえ、平成30年度の火災発生以降に取られた火災対策の内容とその効果についてお聞かせください。

次に、大項目2、新中間処理施設についてです。

初めに、建設工事の進捗状況及びコロナ禍による建設工事への影響と稼働開始までの今後の予定についてです。

新中間処理施設については、令和2年11月24日の建設工事の契約日以降、コロナ禍による緊急事態宣言による行動制限などの影響があった中、設計協議や事前工事を着実に進められてきたことと思います。しかしながら、中国のロックダウンなどにより国内の製造メーカーではコロナ禍による大きな打撃を受けています。

そこで質問ですが、現在の状況としては、令和6年10月の稼働開始に向け、今年3月からは建設工事が本格化していると聞いておりますが、現在の工事の進捗状況についてお聞かせください。

また、現在も続くコロナ禍による建設工事への影響についてと稼働開始までの今後の予定についても併せてお聞かせください。

次に、世界的なインフレと半導体等製品納期の長期化が建設工事へ与える影響及び対応についてです。

現在、ガソリンなどの燃料の値上がりや日用品の値上がりが続き、世界的なインフレ状況下にあります。製造業や建設業においては海外からの電子部品などの供給が滞っており、製品納期や工期が長期化しているとお話を聞いております。

そこで質問ですが、世界的なインフレや製品納期の長期化などが新施設建設工事へ与える影響はどのようなものがあるのかお聞かせください。

また、影響があるとすると、どのような対応をしているのか、お聞かせください。

以上です。

**○議長（尻玉 智明）** 答弁を求めます。

安田事務局長

**○事務局長（安田 智樹）** 早川議員の御質問に順次お答えいたします。

初めに、大項目の1つ目のメルトタワー21の火災対策についてでございます。

去る7月12日の火災の発生状況と原因についてでございますが、午前9時10分頃に不燃ピット内に発煙が確認され、直ちに自衛消防による初期消火が行われましたが、午前9時20分に自衛消防による消火を断念し、消防署に通報したところでございます。消防署による消火活動は、午前9時30分から開始され、午後4時40分に鎮火した旨の報告を受けてござい

す。

火災の原因につきましては、消防の火災調査によりますと、何かが発火したと思われるが、ごみピット内の火災のため原因物を特定することができないとのことでした。

本件火災による廃棄物受入れへの影響についてでございますが、火災当日の7月12日は火災の発生から鎮火までに要した時間がほぼメルトタワー21の受入れ時間と重なったことから、当日持ち込まれた可燃ごみ、不燃粗大ごみにつきましては、最終処分場に仮置きする措置を取ったところでございます。また、不燃粗大ごみにつきましては、翌日7月13日におきましても、最終処分場に仮置きする措置を取ってございます。

なお、メルトタワーでの受入れにつきましては、可燃ごみにつきましては7月13日から、不燃粗大ごみにつきましては7月14日から通常どおり受入れを再開したところでございます。

次に、火災による設備の損傷状況及び現在の復旧状況についてでございますが、損傷の主なものといたしましては、不燃粗大ごみピット周辺の火災報知機と粗大ごみクレーン、そのほかに粗大ごみクレーン操作室の窓ガラスや照明器具などが損傷している旨の報告を受けてございます。

復旧状況につきましては、火災により被害を受けた場所の点検、各所の清掃を行いまして、部品交換で対応可能と判断された粗大ごみクレーンなどにつきましては順次交換作業を進めているところでございます。

また、火災報知機などの設備につきましては、半導体不足などの影響もございまして、現時点では見積額、納期ともにメーカーから回答が得られていない状況にございますことから、現在は中央制御室からのモニター監視に加えまして、現場におきまして目視確認を定期的実施しているところでございます。

次に、平成30年度以降の火災対策とその効果についてでございますが、平成30年4月の火災を受けまして、不燃粗大ごみの破碎施設に火災検知器及びそれと連動したスプリンクラーや監視モニターを設置したことによりまして、早期消火体制の強化や中央制御室の監視体制の充実が図られ、大規模火災の発生抑制につながっているものと認識しているところでございますが、このたびの火災は不燃ピット内で発生したため、これら設置設備による初期消火の対応ができなかったものでございます。

また、全国的に廃棄物処理施設におけます火災が増加しておりますが、これら火災の主要因の一つと言われておりますスプレー缶類、ライター類、電池類につきましては、令和3年4月から危険ごみとして区分し、分別収集を開始したところでございます。引き続き、危険ごみの分別収集などにつきまして、関係市町の広報紙やホームページなどを通じまして周知啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、大項目の2つ目の新中間処理施設についてでございます。

初めに、現在の工事の進捗状況についてでございますが、建築工事に関しましては、建物を支えるくいの工事が完了し、地下部分の工事を進めている状況でございます。また、ごみ処理設備のプラント工事に関しましては、一部海外を含む全国各地の工場でプラント機械を製作しているところでございます。現時点における全体の進捗率は約9%となっております。

次に、コロナ禍による建設工事への影響についてでございますが、今年度当初におきましては、海外で製作しているプラント機械の製作工程及び出航がロックダウンの影響を受けて遅延する可能性がございましたが、ロックダウン解除後、JVの工程調整などによりまして現在は予定どおりの進捗で工事が進められている状況でございます。引き続き、JV、建設コンサル

タントとも連携しながら、コロナ禍の中における建設工事の進捗管理を適切に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、今後の予定についてでございますが、今年度につきましては鉄骨工事がほぼ完了する工程となっております。建築工事の進捗に合わせてプラント機械を順次建物内に取り込み、据付けを行っていく予定でございます。

令和5年度につきましては、建築工事、プラント工事ともに最盛期となりまして、令和5年度末には建物本体の工事が終了する予定となっております。

令和6年度につきましては、プラントの試運転と駐車場などの外構工事を予定してございまして、工事完了後には法令等に基づく各種検査を受検後、令和6年10月1日より本格稼働する予定となっております。

次に、世界的なインフレの影響についてでございますが、世界的なインフレの影響により海外からの部品供給が逼迫している状況でございます。この状況への対応といたしまして、設計協議の頻度を増やし、プラント機械に関する設計工程を前倒しすることで早期発注を行い、現場工程への影響が最小限となるよう努めているところでございます。

また、国内におきましても、建設資材単価や労務単価が著しく高騰するなど、契約時には想定できなかった経済状況となっております。このため、JVから建設工事請負契約に基づくインフレスライドの適用についての請求があり、協議を開始したところでございます。

以上でございます。

**○議長(児玉 智明)** 早川 昇三議員

**○7番(早川 昇三)** それでは、再質問させていただきます。

初めに、メルトタワー21の火災対策についてです。

メルトタワー21は令和6年9月末をもって

その役割を終え、10月から新中間処理施設が稼働することとなっております。先ほど火災は全国的に増加しているという答弁がありましたが、新中間処理施設におきましても今回のような火災が発生する前提での対策が必要と考えるところであります。

そこで質問ですが、不燃粗大ごみ施設における火災対策についてお聞かせください。

また、火災に対する新たな取組等があれば併せてお聞かせください。

**○議長(児玉 智明)** 安田事務局長

**○事務局長(安田 智樹)** 再質問にお答えいたします。

新中間処理施設の火災対策についてでございますが、不燃粗大ごみの破碎施設におきましては、既存施設と同様に火災検知器などに連動した自動散水設備を設置するとともに、監視カメラを設置し中央制御室で監視を行う計画としてございます。

また、新たな取組といたしましては、ごみピットにおきまして赤外線による火災探知システムと連動して自動で作動する放水銃装置の設置を計画しているところでございます。

以上でございます。

**○議長(児玉 智明)** 早川 昇三議員

**○7番(早川 昇三)** それでは次に、新中間処理施設についてです。

新施設建設工事においても世界的なインフレの影響がありJVと協議を開始するとのことですが、国土交通省などからも建設費高騰に対して適切な対応をするよう文書が出されており、インフレへの対応が必要なことは理解できますが、それに対する財源の確保も重要な課題と考えます。

また、既存施設の施設運転保守管理業務委託料は、メルトタワー21に搬入する地域住民、事業者からの廃棄物処理手数料とごみ処理量に応じた関係市町からの負担金で賄われています

が、廃棄物処理手数料については長い間据え置かれてきたため、今後事業者などの負担の増加が懸念されます。

そこで、質問しますが、建設工事におけるスライド金額の財源確保の考え方についてお聞かせください。

また、今後の廃棄物処理手数料の考え方についても併せてお聞かせください。

**○議長(児玉 智明)** 安田事務局長

**○事務局長(安田 智樹)** 建設工事におけますスライド金額の財源についてでございますが、国の循環型社会形成推進交付金の活用と併せまして、関係市町の負担金の財源に有利な起債を活用していただくことで、財源の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、廃棄物処理手数料についてでございますが、メルトタワー21が供用されました平成15年以来、ずっと据え置かれてきているところでございます。この間の約20年に及ぶ社会経済状況の変化や新施設の運営期間における管理運営費の契約額などを踏まえますと、今後の負担の在り方などにつきまして、新施設の稼働開始に向けて検討してまいる必要があるものと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(児玉 智明)** これをもちまして、一般質問を終了いたします。

---

**○議長(児玉 智明)** 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

---

午後 2時35分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 児 玉 智 明

署 名 議 員 辻 浦 義 浩

署 名 議 員 板 垣 正 人